

令和7年度

瀬戸内海の環境の保全に関する兵庫県計画に基づく  
「豊かで美しい瀬戸内海」再生に向けた実施計画

令和8年2月

兵庫県

# 目次

はじめに	1
1 水質の保全及び管理並びに水産資源の持続可能な利用の確保に関するもの	
(1) 水質の保全及び管理の推進	2
(2) 栄養塩管理の推進	4
(3) 底質環境等の改善等	5
(4) 生物の生息環境の整備等	6
2 沿岸域の環境の保全、再生及び創出、並びに自然景観及び文化的景観の保全に関するもの	
(1) 藻場・干潟等の保全、再生及び創出	8
(2) 自然海浜の保全等	9
(3) エコツーリズム等の推進	9
(4) 健全な水循環・物質循環機能の維持・回復	10
3 海洋プラスチックごみを含む海岸漂着物等への対応に関するもの	
(1) 海岸漂着物等の発生抑制及び除去の推進	12
4 気候変動等への対応を含む環境モニタリング、調査・研究等の推進に関するもの	
(1) 調査・研究等の推進	13
5 基盤的な施策に関するもの	
(1) 「豊かで美しいひょうごの里海づくり」の普及及び県民総参加の推進	15

## はじめに

令和3年6月9日「瀬戸内海環境保全特別措置法の一部を改正する法律」（令和3年法律第59号）により、「瀬戸内海環境保全特別措置法」（昭和48年法律第110号）が改正された。

また、「瀬戸内海環境保全基本計画」が令和4年2月25日に改定されたことも踏まえ、本県では、「瀬戸内海の環境の保全に関する兵庫県計画」（以下「県計画」という。）を令和5年11月22日に改定した。

県は、県計画に掲げる施策を着実かつ効果的に進めるため、本県が実施する各種事業に関して、令和10年度までの目標値を盛り込んだ「実施計画」を作成し、本県の関係部局で構成する「兵庫県環境適合型社会形成推進会議瀬戸内海環境保全部会」で部局横断的に取り組む。

## I 水質の保全及び管理並びに水産資源の持続可能な利用の確保に関するもの

### (1) 水質の保全及び管理の推進

- ・ 水質汚濁防止法（以下「水濁法」という。）等に基づき、COD、窒素、燐の排水基準及び総量規制基準の遵守を図る。
- ・ 水濁法等に基づく常時監視など、瀬戸内海の環境を把握するための調査を実施する。

指 標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
目標	環境基準の達成 (単年度値)		100% 達成	100% 達成	100% 達成	100% 達成	100% 達成
実績	環境基準の達成 (単年度値)	COD 達成率 75% 全窒素、全燐 達成率 100%	COD 達成率 75% 全窒素、全燐 達成率 100%				
事業 (所管:水大気課)		*水質環境基準等監視調査事業等 【概要】 常時監視や工場規制	*水質環境基準等監視調査事業等 【概要】 常時監視や工場規制	*水質環境基準等監視調査事業等 【概要】 常時監視や工場規制			

- ・ 指定地域内事業場の汚濁負荷量を的確に把握する。

指 標		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標	窒素発生負荷量 (t/日) (単年度値)		—	52	—	—	—
実績	窒素発生負荷量 (t/日) (単年度値)	48	47				
事業 (所管:水大気課)		*発生負荷量 管理等調査	*発生負荷量 管理等調査	*発生負荷量 管理等調査			

※目標量は5年ごとに見直し（計画改定）される。単年度ごとの目標量は設定されておらず、複数年かけて目標量の達成を目指すもの。次回は、R11年度の目標量をR8～9年度にかけて計画改定し設定する。

(参考)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
大阪湾	生活系	9	9				
	産業系	2	2				
	土地系等	3	3				
	小計	14	14				
播磨灘等	生活系	10	9				
	産業系	9	8				
	土地系等	15	16				
	小計	34	33				

※ 端数処理により小計が合わない場合がある

本指標の年度については、本計画策定時点の直近実績(R4 年度)を基準とし、R5～R9 年度までの実績を把握する。

(2) 栄養塩類管理の推進

- ・ 「兵庫県栄養塩類管理計画」に基づき、全窒素、全燐の環境基準を維持しつつ、計画的かつ順応的な栄養塩類供給に取り組む。

指 標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
目 標	全窒素濃度 (年間平均値)		類型ごとに定める環境基準値と 0.2mg/L との間の濃度					
	全燐濃度 (年間平均値)		類型ごとに定める環境基準値と 0.02mg/L との間の濃度					
実 績	全窒素 濃度 (年間 平均値)	(望ましい 濃度範囲)						
		大阪湾 (イ)	0.2~ 1.0	0.40	0.31			
		大阪湾 (ロ)		0.36	0.24			
		播磨灘 (イ)	0.2~ 0.6	0.12	0.11			
		播磨灘 (ロ)		0.14	0.15			
		播磨灘 (ハ)		0.26	0.27			
		大阪湾 (ハ)	0.2~ 0.3	0.16	0.14			
		播磨灘 (ニ)		0.10	0.12			
		播磨灘 北西部		0.09	0.11			
	淡路島 西部南部	0.09		0.11				
	全燐 濃度 (年間 平均値)	(望ましい 濃度範囲)						
		大阪湾 (イ)	0.02~ 0.09	0.045	0.035			
		大阪湾 (ロ)		0.039	0.028			
		播磨灘 (イ)	0.02 ~ 0.05	0.024	0.022			
		播磨灘 (ロ)		0.024	0.024			
		播磨灘 (ハ)		0.029	0.028			
		大阪湾 (ハ)	0.02 ~ 0.03	0.026	0.022			
		播磨灘 (ニ)		0.020	0.022			
播磨灘 北西部		0.018		0.019				
淡路島 西部南部	0.020	0.023						
事 業 (所管:水大気課)		*水質環境 基準等監 視調査事 業等 【概要】 常時監視や 工場規制	*水質環境 基準等監 視調査事 業等 【概要】 常時監視や 工場規制	*水質環境 基準等監 視調査事 業等 【概要】 常時監視や 工場規制				

(濃度の単位は mg/L、大阪湾及び播磨灘北西部は兵庫県測定結果のみの平均値)

(3) 底質環境等の改善等

- ・ 水質及び底質は互いに影響を及ぼす関係であり、底質等の環境改善は底生生物等の増加につながることから、海域利用の実情に応じて、浚渫、覆砂、敷砂、海底耕うん等の対策と水質保全対策を組み合わせるなど、環境との調和に十分配慮しつつ適切な措置を実施するよう努める。

指 標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
目標	海底耕うん 実施面積(ha) (単年度値)		18,495	18,495	18,495	18,495	18,495
実績	海底耕うん 実施面積(ha) (単年度値)	18,495	23,283				
事業 (所管:水産漁港課)		*水産多面的機能発揮対策事業(豊かな海創生支援事業) 【実施箇所】 神戸市、明石市、播磨町、加古川市、高砂市、たつの市、赤穂市、淡路市、洲本市、南あわじ市	*水産多面的機能発揮対策事業(豊かな海創生支援事業) 【実施箇所】 神戸市、明石市、播磨町、加古川市、高砂市、たつの市、赤穂市、淡路市、洲本市、南あわじ市	*水産多面的機能発揮対策事業(豊かな海創生支援事業) 【実施箇所】 神戸市、明石市、播磨町、加古川市、高砂市、たつの市、赤穂市、淡路市、洲本市、南あわじ市			
事業 (所管:水産漁港課)		*離島漁業再生支援交付金 【実施箇所】 姫路市	*離島漁業再生支援交付金 【実施箇所】 姫路市	*離島漁業再生支援交付金 【実施箇所】 姫路市			

(4) 生物の生息環境の整備等

ア 環境配慮型構造物の採用

- ・ 新たな護岸等の整備及び既存の護岸等の補修・更新時には、施工性、経済性等も考慮しつつ、原則として、生物共生型護岸等の環境配慮型構造物を採用し、周辺水域における良好な生物の生息・生育環境の維持・回復を図る。

指 標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
目標	延長(m) (単年度値)		0	0	13	—	—
実績	延長(m) (単年度値)	—	0				
事業 (所管:港湾課)		—	*社会資本整備総合交付金事業 【実施箇所】 家島港網手地区防波護岸 【概要】 護岸整備と併せ、生物の生息場所となり得る消波ブロックを据付 (R6 製作・R8 据付予定)	*社会資本整備総合交付金事業 【実施箇所】 家島港網手地区防波護岸 【概要】 護岸整備と併せ、生物の生息場所となり得る消波ブロックを据付 (R6 製作・R8 据付予定)			
目標	箇所 (単年度値)		1	1	1	1	1
実績	箇所 (単年度値)	1	1				
事業 (所管:水産漁港課)		*水産基盤整備事業(漁港整備事業) 【実施箇所】 沼島漁港(防波堤改良) 【概要】 生物生息機能の向上に配慮し、自然石を活用	*水産基盤整備事業(漁港整備事業) 【実施箇所】 沼島漁港 【概要】 泊地の維持浚渫により発生した土砂を生物生息機能の向上のため、海洋投入による漁場生成に活用	*水産基盤整備事業(漁港整備事業) 【実施箇所】 諸寄漁港 【概要】 泊地の維持浚渫により発生した土砂を生物生息機能の向上のため、砂浜の養浜に活用			

## イ 漁場環境改善

- ・ 水産資源増殖の見地から漁場整備開発事業による増殖場の造成等を計画的に実施する。

指 標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
目標	造成面積(ha) (上段:単年度値 下段:累計値)		54 1,590	18 1,608	23 1,631	23 1,654	23 1,672
実績	造成面積(ha) (上段:単年度値 下段:累計値)	12 1,536	19 1,555				
事業 (所管:水産漁港課)		*水産基盤整備事業 *農山漁村地域整備交付金事業(漁場整備開発事業) 【実施箇所】 姫路市、洲本市、淡路市、南あわじ市	*水産基盤整備事業(漁場整備開発事業) 【実施箇所(予定)】 姫路市、洲本市、淡路市、南あわじ市	*水産基盤整備事業(漁場整備開発事業) 【実施箇所(予定)】 姫路市、洲本市、淡路市、南あわじ市			
事業 (所管:水産漁港課)		*水産基盤整備事業(漁場整備開発事業) 【概要】 西播磨地区、五色地区調査	*水産基盤整備事業(漁場整備開発事業) 【概要】 五色地区調査	*水産基盤整備事業(漁場整備開発事業) 【概要】 五色地区調査、藻場調査			

## ウ 種苗放流

- ・ 「兵庫県栽培漁業基本計画」に基づき、資源管理等と連携を図りつつ、豊かな海再生種苗として位置づけるマナマコやクマエビをはじめとする種苗の生産・放流を実施する。

指 標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
目標	放流量(千尾) (単年度値)		10,070	10,070	10,070	10,070	10,070
実績	放流量(千尾) (単年度値)	10,082	41,633				
事業 (所管:水産漁港課)		*栽培漁業センター等管理運営事業	*栽培漁業センター等管理運営事業	*栽培漁業センター等管理運営事業			

## 2 沿岸域の環境の保全、再生及び創出、並びに自然景観及び文化的景観の保全に関するもの

### (1) 藻場・干潟等の保全、再生及び創出

- ・ 開発等に伴い失われた藻場・干潟等を回復させるため、地域団体等が行う藻場・干潟等の保全・再生・創出における活動に対して支援する。
- ・ ブルーカーボン増加に向けた藻場づくりに着目し、地域団体や事業者、市町、学識者等による連絡会議を設置して、藻場の拡大を図るとともに、CO<sub>2</sub>吸収量の算定、クレジット認証の支援等を検討する。

指標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
目標	藻場等の再生面積(m <sup>2</sup> ) (累計値※)		14,270	14,350	14,400	14,450	14,500
実績	藻場等の再生面積(m <sup>2</sup> ) (累計値※)	14,270	14,307				
事業 (所管:水大気課)		*ひょうごの水辺魅力再発見！支援事業 【概要】 豊かで美しい「里海」の再生等のため、藻場・干潟等の保全・再生・創出活動を支援	*ブルーカーボン生態系の再生・創出支援事業 【概要】 適地選定等のスタートアップ調査と藻場の保全・再生・創出活動を支援	*ブルーカーボン生態系の再生・創出支援事業 【概要】 適地選定等のスタートアップ調査と藻場の保全・再生・創出活動を支援			

※ 面積の累計値は H28 年度からの値

## (2) 自然海浜の保全等

- ・ 養浜等により、自然とのふれあい等の場としての海浜環境の整備に努める。

指 標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
目標	養浜量(m <sup>3</sup> ) (単年度値)		0	2,000	2,000	—	—
実績	養浜量(m <sup>3</sup> ) (単年度値)	1,000	0				
事業 (所管:港湾課)		*社会資本整備総合交付金事業 【実施箇所】 鳥飼海岸養浜	*社会資本整備総合交付金事業 【実施箇所】 鳥飼海岸養浜	*社会資本整備総合交付金事業 【実施箇所】 鳥飼海岸養浜			

## (3) エコツーリズム等の推進

- ・ 瀬戸内海に特有な景観を活用した船舶によるツアー(クルーズツーリズム)の促進等、瀬戸内海の島々のネットワークや景観等の資源を活かした取組を推進する。

指 標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
目標	瀬戸内7県への外国人延泊者数(万人) (単年度値)		323 (136)	420 (176)	—	—	—
実績	瀬戸内7県への外国人延泊者数(万人) (単年度値)	351 (103)	495 (153)				
事業 (所管:観光振興課)		*欧米豪市場に向けたせとうち地域周遊23ルートや新たな戦略素材等の情報発信事業	*欧米豪市場に向けたせとうち地域周遊23ルートや新たな戦略素材等の情報発信事業	*欧米豪市場に向けたせとうち地域周遊23ルートや新たな戦略素材等の情報発信事業			

(( )内の数値は本県分)

※目標設定の裏付けとなる、せとうち観光推進機構の現観光戦略の期間が令和7年までであり、次期戦略については、目標数字が未確定のため、現時点で令和8年度以降の目標値は未定。(R8.3月確定見込)

(4) 健全な水循環・物質循環機能の維持・回復

ア かいぼり

- ・ ため池におけるかいぼりを促進する。

指 標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
目標	実施箇所数 (単年度値)		60	61	62	63	64
実績	実施箇所数 (単年度値)	71	47				
事業 (所管:水産漁港課・農地整備課)		*農業者と漁業者等多様な主体の連携と共同によるかいぼりの推進 【実施箇所】 東播磨 68箇所程度、 淡路 3箇所	*農業者と漁業者等多様な主体の連携と共同によるかいぼりの推進	*農業者と漁業者等多様な主体の連携と共同によるかいぼりの推進			

## イ 森林整備

- ・ 水源の保全と涵養等、森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させ、健全な森林へ誘導するため、「新ひょうごの森づくり計画」を踏まえ、森林整備事業、治山事業等によるスギ、ヒノキ人工林の間伐、荒廃が進んでいる里山林の再生等を進める。

指 標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
目標	間伐面積(ha) (単年度値)		4,300	4,300	4,300	4,300	4,300
実績	間伐面積(ha) (単年度値)	3,011	4,076				
事 業 (所管:治山課)	*「森林管理 100%作戦」 推進事業 【概要】 間伐を促進 するため、森 林所有者が造 林事業等で行 う間伐を支援	*「森林管理 100%作戦」 推進事業 【概要】 間伐を促進 するため、森 林所有者が造 林事業等で行 う間伐を支援	*「森林管理 100%作戦」 推進事業 【概要】 間伐を促進す るため、森林 所有者が造林 事業等で行う 間伐を支援				
	*都市山防災 林整備 【概要】 六甲山系の 危険渓流域 の森林を対 象に、本数調 整伐や土留 工の設置等 を実施	*都市山防災 林整備 【概要】 六甲山系の 危険渓流域 の森林を対 象に、本数調 整伐や土留 工の設置等 を実施	*都市山防災林 整備 【概要】 六甲山系の危 険渓流域の森 林を対象に、 本数調整伐 や土留工の 設置等を実施				
	*治山事業 【概要】 水源の涵養 等、土砂流出 の防止機能 が低下した保 安林の森林 整備	*治山事業 【概要】 水源の涵養 等、土砂流出 の防止機能 が低下した保 安林の森林 整備	*治山事業 【概要】 水源の涵養、 土砂流出の防 止等機能が 低下した保安 林の森林整備				
事 業 (所管:林務課)	*公共造林事 業 【概要】 間伐等森林 整備	*公共造林事 業 【概要】 間伐等森林 整備	*公共造林事 業 【概要】 間伐等森林 整備				

### 3 海洋プラスチックごみを含む海岸漂着物等への対応に関するもの

#### (1) 海岸漂着物等の発生抑制及び除去の推進

- ・「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」及び「兵庫県瀬戸内海沿岸海岸漂着物・漂流ごみ等対策推進地域計画（令和2年3月策定）」に基づき、関係府県、市町、地域住民、事業者等、各主体が相互に連携・協力し、海洋プラスチックごみを含む海岸漂着物等の円滑な回収・処理の推進及び発生抑制を推進する。

指標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
目標	クリーンアップひょうご キャンペーン等 清掃参加人数(千人) (累計値※)		4,416	4,956	5,496	6,036	6,576
実績	クリーンアップひょうご キャンペーン等 清掃参加人数(千人) (累計値※)	3,876	4,432				
事業 (所管:環境整備課)		*海岸漂着物 等地域対策 推進事業 【概要】 海岸清掃等	*海岸漂着物 等地域対策 推進事業 【概要】 海岸清掃等	*海岸漂着物 等地域対策 推進事業 【概要】 海岸清掃等			
目標	実施面積(ha) (単年度値)		313.4	313.4	313.4	313.4	313.4
実績	実施面積(ha) (単年度値)	313.4	313.4				
事業 (所管:環境整備課)		*水産多面的 機能発揮対 策事業(豊 かな海創生 支援事 業)(再掲) 【概要】 海ごみ等の 回収・処理 (漁業者)	*水産多面的 機能発揮対 策事業(豊 かな海創生 支援事 業)(再掲) 【概要】 海ごみ等の 回収・処理 (漁業者)	*水産多面的 機能発揮対 策事業(豊 かな海創生 支援事 業)(再掲) 【概要】 海ごみ等の 回収・処理 (漁業者)			

※ 参加人数の累計値は H28 年度からの値

#### 4 気候変動等への対応を含む環境モニタリング、調査・研究等の推進に関するもの

##### (1) 調査・研究等の推進

- ・ 瀬戸内海における栄養塩類の減少、偏在等の実態の調査、それが水産資源に与える影響に関する研究その他の瀬戸内海における栄養塩類の適切な管理に関する調査・研究を推進する。

指 標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
目標	実施の有無		実施	実施	実施	実施	実施
実績	実施の有無	実施	実施				
事業 (所管:水産漁港課)		*瀬戸内海生産構造調査事業 【概要】 動物プランクトンを含む低次生物生産を把握するためのモニタリングを実施し、漁獲の減少要因や適正な栄養環境を検証	*瀬戸内海生産構造調査事業 【概要】 動物プランクトンを含む低次生物生産を把握するためのモニタリングを実施し、漁獲の減少要因や適正な栄養環境を検証	*瀬戸内海生産構造調査事業 【概要】 動物プランクトンを含む低次生物生産を把握するためのモニタリングを実施し、漁獲の減少要因や適正な栄養環境を検証			
事業 (所管:水大気課)		*豊かな海づくりに関する県民等の意識調査及び課題分析 【概要】 県民への意識調査を行い、栄養塩類管理を円滑に推進する上での課題を整理・分析	*豊かな海づくりに関する県民等の意識調査及び課題分析 【概要】 県民への意識調査を行い、栄養塩類管理を円滑に推進する上での課題を整理・分析	*豊かな海づくりに関する県民等の意識調査及び課題分析 【概要】 県民への意識調査を行い、栄養塩類管理を円滑に推進する上での課題を整理・分析			

<p style="text-align: center;">事業 (所管:水大気課)</p>	<p>*新たな栄養塩類供給方策にかかる検討 【概要】 数値モデルを活用し、陸域からの栄養塩類供給が水質に与える影響を評価・解析する</p>	<p>*新たな栄養塩類供給方策にかかる検討 【概要】 数値モデルを活用し、陸域からの栄養塩類供給が水質に与える影響を評価・解析する</p>	<p>*新たな栄養塩類供給方策にかかる検討 【概要】 数値モデルを活用し、海底耕耘等による栄養塩類供給が水質に与える影響を評価・解析する</p>			
<p style="text-align: center;">事業 (所管:水大気課)</p>	<p>*豊かな生態系の確保に寄与する施肥試験のモニタリング 【概要】 モニタリングにより施肥による海域への影響を確認</p>	<p>*豊かな生態系の確保に寄与する新たな栄養塩類供給手法のモニタリング 【概要】 モニタリングにより施肥及びかいぼりによる海域への影響を確認</p>	<p>*豊かな生態系の確保に寄与する新たな栄養塩類供給手法のモニタリング 【概要】 モニタリングにより施肥及びかいぼりによる海域への影響を確認</p>			

## 5 基盤的な施策に関するもの

### (1) 「豊かで美しいひょうごの里海づくり」の普及及び県民総参加の推進

- ・ 「ひょうご豊かな海づくり県民会議」を設置し、多様な主体の連携のもと、「豊かで美しいひょうごの里海」の実現に向けた県民総参加の運動を推進する。

指 標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
目標	県民会議の 参加会員数(団体)		135	195	200	205	210
実績	県民会議の 参加会員数(団体)	130	190				
事業 (所管:水大気課)		* 豊かな海 づくりに向 けた県民運 動の展開 【概要】 「豊かで美 しいひょう ごの海の創 出と継承」 を県民総参 加の運動と して展開す るため、「ひ ょうご豊か な海づくり 県民会議」 を設立	* 豊かな海 づくりに向 けた県民運 動の展開 【概要】 幅広い分野 の会員と県 民の参画の もとで「豊 かで美しい ひょうごの 海の創出と 継承」向け た取組を推 進	* 豊かな海 づくりに向 けた県民運 動の展開 【概要】 幅広い分野 の会員と県 民の参画の もとで「豊 かで美しい ひょうごの 海の創出と 継承」向け た取組を推 進			